

2025 年 11 月 吉日

お客様各位

セイノーロジックス株式会社

コンテナ船「 ONE HENRY HUDSON V. 095E 」の火災事故に関するご案内②

拝啓 時下ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般ご案内申し上げましたロサンゼルス港における「ONE HENRY HUDSON V. 95E」の本船火災事故につきまして、この度、本船船主より「共同海損 (General Average)」が宣言されましたので、取り急ぎお知らせいたします。

これに伴い、船主は共同海損精算人 (Average Adjuster) を任命、今後、船主から唯一の権限を与えられた専任担当者として、共同海損の手続きおよび必要書類・担保の収集調整を行います。

つきましては、下記要領にて今後の手続きが進められますので、ご確認のほどお願い申し上げます。

敬具

記

1. 貨物の引き渡しについて

共同海損の手続きにおいて、必要な担保 (保証金または保証状) および関連書類の提出が完了するまで、お客様の貨物の引き渡しは保留されます。

2. 今後の手続きについて

任命された海損精算人の具体的な連絡先につきましては、詳細が判明次第、別途追ってご案内いたします。

3. お客様へのお願い

連絡先のご案内後、全ての貨物関係者様 (または貨物海上保険会社様) におかれましては、海損精算人へ指定される担保および書類のご提出をお願いいたします。

【重要：貨物海上保険に加入されているお客様へ】

貨物に保険を付保されている場合は、直ちに契約先の保険会社様へ「本船が共同海損を宣言した」旨をご一報ください。

該当のお客様には、改めて弊社担当部署よりご案内申し上げます。
ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

セイノーロジックス株式会社
GROWTH DRIVERS DEPARTMENT VOTAINER DIVISION
TEL: 050-5784-5700

以上